

(参考3)

高度先進医療について

高度先進医療は、新しい医療技術の出現や医療に対するニーズの多様化に対応して、先進的な医療技術と一般の保険診療の調整を図る制度です。

保険診療をベースとして、別に特別な料金を負担することにより、先端的な医療をうけやすくしようというものです。

この制度は昭和59年にスタートし、高度先進医療の種類、取り扱い病院ともに増加を続けていますが、普及性の高いものは、一般の保険診療に取り入れられてきています。

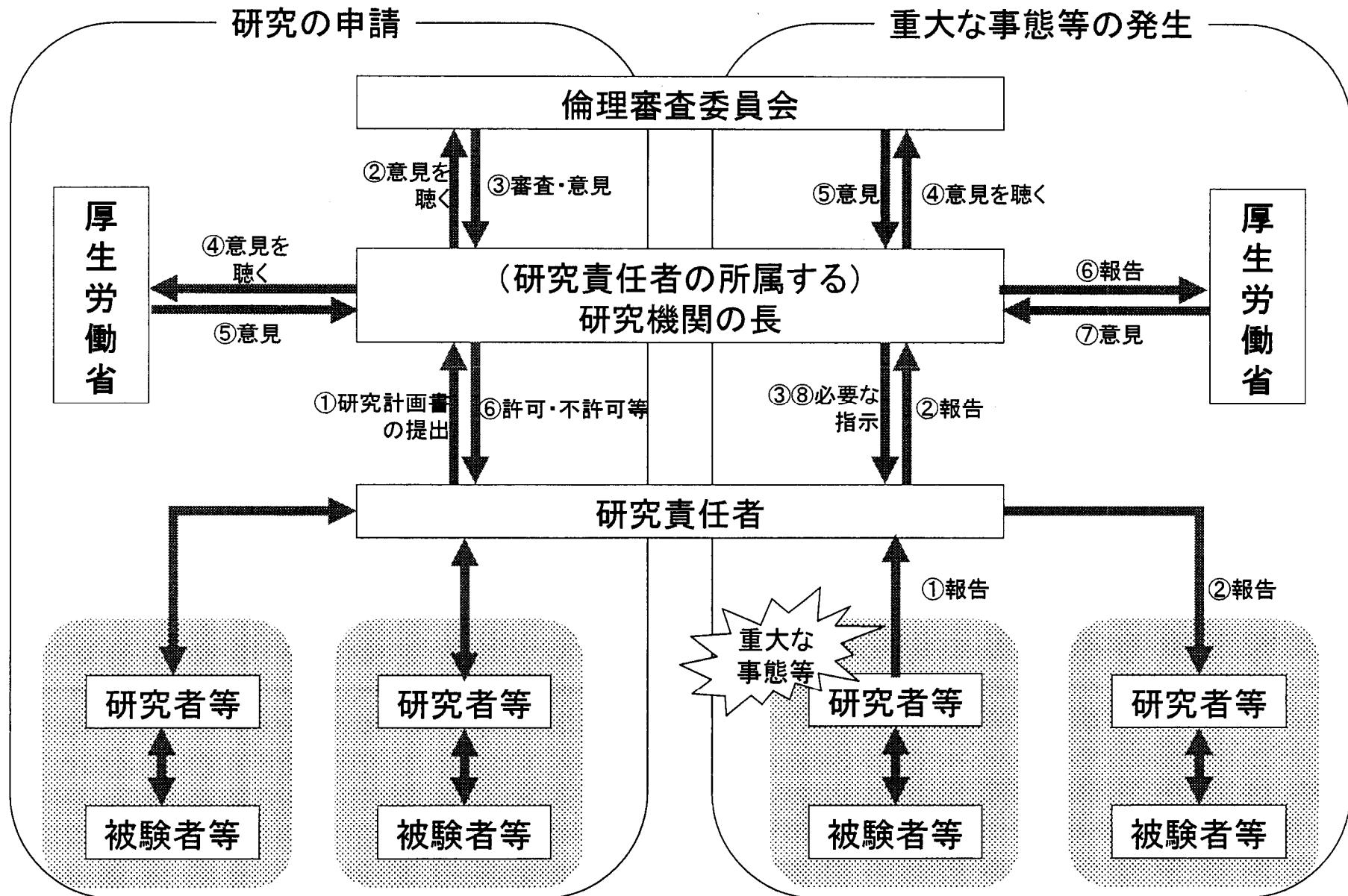
＜高度先進医療承認状況の例＞

○平成17年12月1日現在

末梢血幹細胞(CD34陽性細胞に限る。)による血管再生治療(慢性閉塞性動脈硬化症又はバージャー病(重篤な虚血性心疾患又は脳血管障害を有するものを除く。)に係るものに限る。)	特定医療法人北榆会札幌北榆病院
末梢血単核球移植による血管再生治療(慢性閉塞性動脈硬化症又はバージャー病(従来の内科的治療又は外科的治療が無効であるものに限り、三年以内の悪性新生物の既往又は未治療の糖尿病性網膜症のあるものを除く。)に係るものに限る。)	千葉大学医学部附属病院

厚生労働省ホームページより

ヒト幹細胞を用いる臨床研究について(流れ図)(たたき台)



(参考4)